

課外活動団体 新規・継続申請書類リスト (公認サークル・公認学生団体)

提出先：学務課 学生支援係

【課外活動団体を新規で設立したいとき（公認サークル・公認学生団体共通）】

<input type="checkbox"/> 提出書類① 課外活動団体 申請書【自署欄あり】	前期 5月24日(金) 後期 10月25日(金) 17時〆切
<input type="checkbox"/> 提出書類② 構成員名簿	
<input type="checkbox"/> 提出書類③ 課外活動団体 活動計画書	
<input type="checkbox"/> 提出書類④ 課外活動団体 活動援助金申請書	
<input type="checkbox"/> 提出書類⑤ 誓約書【自署欄あり】	
▼設立承認後に提出	
<input type="checkbox"/> 提出書類⑥ 課外活動団体 □座届（通帳のコピーを添付）	

【課外活動団体を継続したいとき（公認サークル・公認学生団体共通）】

<input type="checkbox"/> 提出書類① 課外活動団体 申請書【自署欄あり】	5月24日(金) 17時〆切
<input type="checkbox"/> 提出書類② 構成員名簿	
<input type="checkbox"/> 提出書類③ 課外活動団体 活動計画書	
<input type="checkbox"/> 提出書類④ 課外活動団体 活動援助金申請書	
<input type="checkbox"/> 提出書類⑤ 誓約書【自署欄あり】	
<input type="checkbox"/> 提出書類⑥ 課外活動団体 □座届（通帳のコピーを添付）	

以下は必要に応じて提出してください。

【課外活動団体顧問・役員に変更があったとき】

<input type="checkbox"/> 提出書類⑦ 課外活動団体 顧問・役員	随時
---------------------------------------------	----

【課外活動団体構成員に変更があったとき】

<input type="checkbox"/> 提出書類② 構成員名簿	随時
--------------------------------------	----

【課外活動団体を解散したいとき】

<input type="checkbox"/> 提出書類⑩ 課外活動団体 解散届【自署欄あり】	随時
--------------------------------------------------	----

裏面も必ず読んでください

【申請書類作成時の注意事項】

- 新規設立申請書類の提出期限は、
前期：2024年5月24日（金）、後期：2024年10月25日（金） 17時迄です。
継続申請書類の提出期限は、2024年5月24日（金）17時迄です。
1号館1階事務局 学生支援係の窓口まで提出してください。期限を超えての申請は認められません。
 - 書類は、大学 HP からダウンロードし印刷するか、学生支援係の窓口まで受け取りに来てください。
ダウンロードページのリンク
 - 書類作成は、パソコン等によるテキスト打ち込みもしくは手書きで作成してください。
ただし、自署欄（氏名を書き押印する欄）については、必ず手書きで記入してください。
鉛筆や消えるボールペンでの署名、スタンプ印（シャチハタ等）の使用は不可です。
 - 役員（代表、副代表、会計）の同一人物による兼任はできません。
 - 対面活動を行いたい団体は、「提出書類③-2」に具体的な曜日や活動時間の日程を記載し、提出してください。
 - 対面活動を行いたい団体で、「提出書類③-2」に具体的な曜日や活動時間の日程を記載できなかった場合は、別途「課外活動計画書」を必ず提出し承認を受けてください。
- ※課外活動計画書の提出は、既存団体のみ受け付けます。
新規設立団体は、団体として承認を受けるまで、「課外活動計画書」の提出を受け付けることはできません。
- 学内施設の鍵貸し出しを受ける場合、活動を土曜・日曜日の事務局窓口休止時に行う団体は、金曜日の17時までに貸し出しを受けてください（祝日の場合は、その前業務日）。

【(重要) 新入生勧誘・歓迎のルール】

- 入学式会場でのチラシ配りは禁止です。
チラシを掲示したい場合は、学生支援係まで紙もしくはデータを提出してください。
内容を確認後、掲示可のものは4号館に掲示します。
- 新入生歓迎のための飲食会については、節度ある範囲で行うようにしてください。